

# 岳北広域行政組合 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進捗状況

岳北広域行政組合では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、当組合が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として、「岳北広域行政組合地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を令和2年6月に策定しました。

この計画は、平成30年度を基準年度とし、令和2年度から令和12年度の期間において、二酸化炭素の排出量を基準年度比で5%削減することを目標としています。

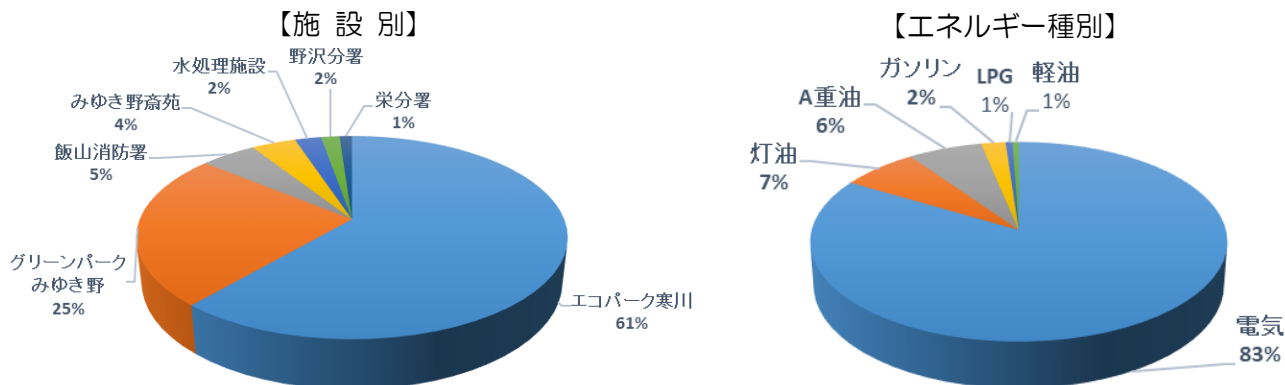
## 1 令和4年度 温室効果ガス総排出量

令和4年度岳北広域行政組合の事務事業に伴う「温室効果ガス」は、1,678.63 t-CO<sub>2</sub>となり、基準年度（平成30年度）比で227.85 t-CO<sub>2</sub>（17.5%）減少しました。

区分	基準年度 (平成30年度)	令和4年度	増減率	
			基準年度比	計画目標
温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	1,906.48	1,678.63	△ 12%	△ 5%

施設別の排出量割合は、エコパーク寒川が全体の61%を占め、次いでグリーンパークみゆき野25%、飯山消防署5%となりました。

エネルギー種別では、電気が全体の83%を占め、次いで灯油7%、A重油6%となりました。



## 2 温室効果ガス排出量の推移

